

## 令和5年度 ごみステーションにおける分別指導について

家庭系燃やすごみの減量化を更に推進するため、市内各地区のごみステーションにおいて、直接市民に分別指導を行います。

### 1 目的

家庭系燃やすごみの減量化を更に推進するため、市内各地区のごみステーションにおいて、直接市民に分別指導を行い、ごみ減量化・資源化の意識高揚を図る。

### 2 実施期間

5月18日	木	飯島、赤沼	6月12日	月	杉菜池、渋崎、弁天町1・3、2
5月23日	火	神宮寺、上金子、あさひ	6月19日	月	南真志野、北真志野
5月25日	木	小川、文出	6月22日	木	島崎1、2
5月30日	火	大和1～5	7月4日	火	下金子、福島
6月2日	金	南町、角間町、赤羽根、北澤、南澤町	7月7日	金	榊町、清水1～4、未広1,2

(天候・状況により期間変更有)

### 3 実施場所

- ・市内各地区の大規模な燃やすごみステーション
- ・違反ごみの排出が目立つステーション

### 4 実施方法等

#### (1) 対応者

環境課環境衛生係

#### (2) 分別指導時間

午前6時30分～午前8時30分

#### (3) 分別指導体制

原則2人1組

#### (4) 分別指導等の内容

- ①生ごみの水切り、資源化の促進
- ②草類の分別収集依頼（45L以下透明袋での排出啓発）
- ③地区名記入依頼
- ④証紙シール貼付確認等



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30  
長野県 諏訪市 市民環境部  
環境課 環境衛生係  
(担当) 武居  
電 話 0266-52-4141 (内線211)  
FAX 0266-57-0660 (代表)  
メール kankyou@city.suwa.lg.jp